

[博士論文審査要旨]

申請者：高橋大樹

論文題目 技術革新における〈共有化された資源〉と企業行動

審査員 加藤 俊彦
藤原 雅俊
青島 矢一

本論文の基本的な目的は、技術革新が生じた際に、その中心となる企業のみならず、当該企業の外部に存在する組織能力が、新規技術の展開にもたらす影響を考察することにある。

技術革新に関するこれまでの議論では、新規技術の出現に伴い、在来技術を利用していた既存企業が製品市場での地位を低下させ、代わって新規参入企業が優位性を確立するという現象が、長らく議論されてきた。そこでは、既存企業が有する何らかの組織能力が新たな状況への適応を阻害する主たる要因として考えられている。しかしながら、不連続な技術革新が生じる状況では、当該企業の組織能力だけではなく、供給業者や販売業者、補完財業者といった、当該業界と強い関係を持ちながらも、その外部に存在する組織能力も、新規技術の展開に対して影響を及ぼす。

そのような外部の組織能力を含めて考察することによって、主として次の2点において、技術革新に関する示唆が提供される。第1に、在来技術を利用する既存企業が新規技術に対していかに積極的に対応しようとしても、関係する外部企業の組織能力が新規技術に適合しなければ、うまく対応することができない点である。第2に、新規技術を携えて参入してきた企業であっても、既存の外部企業の組織能力を利用しようとするれば、新規参入企業としての優位性を発揮することが難しくなり、場合によっては、既存企業よりも不利な状況に陥る可能性さえ存在する点である。

この問題について、本論文では、監視カメラ産業におけるアナログカメラからIP（インターネット・プロトコル）カメラへの移行を事例として取り上げて、考察を進めている。監視カメラ産業では、最終顧客と結びつき、設置工事を担当する代理店が重要な役割を果たしていた。技術革新の初期段階では、代理店がIP技術への対応に消極的であったなどの理由で、以前から存在する防犯用途の領域では、IPカメラへの移行が進まなかった。そのような状況において、IP技術の進展とともに新たに参入してきた企業は、システムインテグレーターなどのIP技術を有する新たな流通経路を開拓するとともに、新たな非防犯用途の応用先を探索していた。しかし、2000年代後半になると、既存の代理店も徐々にIPカメラへの対応を進めるようになり、防犯用途でのIPカメラの採用も広がっていった。その結果、新規参入企業は、継続して新規の非防犯用途を中心とする事業展開を図った企業と、従来の防犯用途に中核的な事業領域をシフトする企業にわかれることになった。ところが、新規参入企業でより高い成長を達成したのは、市場規模が大きく、単価も高い防犯用途に事業領域をシフトした企業ではなく、新たに出現した非防犯用途を事業の中心に据え続けた企業であった。

本論文における長所の一つは、既存の技術革新に関する広範な研究を、その前提まで遡って、深く検討している点である。また、事例分析についても、様々な二次資料を駆使して、時間の経過とともに変化した状況が、わかりやすく示されている。

他方で、本論文には検討を必要とする点も残されている。まず、技術革新における補完的資産の影響などを扱った既存研究と比べて、本論文で提示された概念枠組みが、どの程度新規性があるのかという点では、検討の余地がある。また、事例研究は二次資料に依拠しており、代理店やメーカーなどが、実際にどのような意図の下で技術開発や事業展開を進めていたのかという点についても、さらなる検討が望まれる。しかしながら、これらの問題点は本論文の長所を損なうものではなく、筆者の今後の研鑽によって克服されることが期待される。

よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により一橋大学博士（商学）の学位を受けるに値するものと判断する。